

- (1) 教育標準時間認定(1号認定:幼稚園, 認定こども園)
- (2) 保育認定①(2号認定:幼稚園)
- (2) 保育認定②(2号認定:保育所, 認定こども園)
- (3) 保育認定③(3号認定:保育所, 認定こども園, 地域型保育)

■事業概要

○ 幼稚園  
幼稚園は、学校教育法第22条に規定される目的を実現するための教育を行う学校です。保護者の就業状況などにかかわらず、幼児が就学前に教育を受ける機会を地域に等しく提供する役割を有しています。

○ 保育所  
保育所は、児童福祉法に基づく児童福祉施設です。保護者が就労していたり、病気の状態にあるなどのために、家庭において十分に保育することができない児童を、保護者にかわって保育することを目的とし、併せて、児童の健全な発達を図る役割を有しています。

○ 認定こども園  
認定こども園は、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」第1条の目的により、小学校就学前の子どもに教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行う施設です。

○ 地域型保育事業  
子ども・子育て支援新制度において、教育・保育施設に加え、市町村認可事業として児童福祉法に位置付けられる事業です。(小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育)

■算出方法

	<p>● 「基本指針」の参酌標準</p> <p>1 子ども・子育て支援法第19条第1項第1号に掲げる小学校就学前子どもに該当する子ども 満3歳以上の小学校就学前子どもの数から法第19条第1項第2号に掲げる小学校就学前子どもに該当する子どもの数を除いた数を基本として、保護者の利用希望等を勘案して、計画期間内における必要利用定員総数を設定すること。</p> <p>2 子ども・子育て支援法第19条第1項第2号及び第3号に掲げる小学校就学前子どもに該当する子ども 認定区分ごとに、現在の保育の利用状況(認可外保育施設の利用及び幼稚園の預かり保育の定期的な利用を含む。)を基本として、保護者の利用希望等を勘案して、計画期間内における必要利用定員総数を設定すること。</p> <p>● 量の見込み算出の「手引き」</p> <p>1 教育標準時間認定(1号認定:幼稚園, 認定こども園) 「量の見込み(人)」=「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向率(割合)」 (1) 「家庭類型別児童数(人)」=「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」 ア 対象となる潜在家庭類型 潜在タイプC(フルタイム×パートタイム[月下限時間未満+月下限時間~120時間の一部])、潜在タイプD(専業主婦(夫))、潜在タイプE(パートタイム×パートタイム[いずれかが月下限時間未満+月下限時間~120時間の一部])、潜在タイプF(無業×無業)を対象として算出する。「量の見込み」は、潜在家庭類型ごとに算出する。 イ 対象年齢 3歳以上のみ算出する。 (2) 「利用意向率(割合)」 上記ア、イの対象者について、「平日定期的に利用したい教育・保育の事業」に回答した者のうち、「幼稚園(通常就園時間の利用)」または「認定こども園(幼稚園と保育施設の機能を併せ持つ施設)」を選択した者の割合(但し、無回答を除いて割り戻す)を算出する。</p> <p>2 保育認定①(2号認定:幼稚園[幼児期の学校教育の利用が強いと想定されるもの]) 「量の見込み(人)」=「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向率(割合)」 (1) 「家庭類型別児童数(人)」=「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」 ア 対象となる潜在家庭類型 潜在タイプA(ひとり親家庭)、潜在タイプB(フルタイム×フルタイム)、潜在タイプC(フルタイム×パートタイム[月120時間以上+月下限時間~120時間の一部])、潜在タイプE(パートタイム×パートタイム[双方が月120時間以上+月下限時間~120時間の一部])を対象として算出する。 イ 対象年齢 3歳以上のみ算出する。 (2) 「利用意向率(割合)」 上記ア、イの対象者について、「平日定期的に利用している教育・保育の事業」に回答した者のうち、「幼稚園(通常就園時間の利用)」を選択した者の割合(但し、無回答を除いて割り戻す)を算出する。</p> <p>3 保育認定②(2号認定:保育所, 認定こども園) 「量の見込み(人)」=「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向率(割合)」 (1) 「家庭類型別児童数(人)」=「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」 ア 対象となる潜在家庭類型 潜在タイプA(ひとり親家庭)、潜在タイプB(フルタイム×フルタイム)、潜在タイプC(フルタイム×パートタイム[月120時間以上+月下限時間~120時間の一部])、潜在タイプE(パートタイム×パートタイム[双方が月120時間以上+月下限時間~120時間の一部])を対象として算出する。 イ 対象年齢 3歳以上のみ算出する。 (2) 「利用意向率(割合)」 上記ア、イの対象者について、「平日定期的に利用したい教育・保育の事業」に回答した者のうち、「幼稚園(通常就園時間の利用)」から「居宅訪問型保育(ベビーシッターのような保育者が子どもの家庭で保育する事業)」のいずれかを選択した者の割合(但し、無回答を除いて割り戻す)から、「2号認定(幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定されるもの)」の割合を控除した割合を算出する。</p> <p>4 保育認定③(3号認定(保育所, 認定こども園, 地域型保育)) 「量の見込み(人)」=「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向率(割合)」 (1) 「家庭類型別児童数(人)」=「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」 ア 対象となる潜在家庭類型 潜在タイプA(ひとり親家庭)、潜在タイプB(フルタイム×フルタイム)、潜在タイプC(フルタイム×パートタイム[月120時間以上+月下限時間~120時間の一部])、潜在タイプE(パートタイム×パートタイム[双方が月120時間以上+月下限時間~120時間の一部])を対象として算出する。 イ 対象年齢 0歳、1・2歳の区分で算出する。 (2) 「利用意向率(割合)」 上記ア、イの対象者について、「平日定期的に利用したい教育・保育の事業」に回答した者のうち、「認可保育所(国が定める最低基準に適合した施設で都道府県等の認可を受けた定員20人以上のもの)」から「居宅訪問型保育(ベビーシッターのような保育者が子どもの家庭で保育する事業)」のいずれかを選択した者の割合(但し、無回答を除いて割り戻す)を算出する。</p>
<p>国 「基本指針」の参酌標準 量の見込み算出の「手引き」</p>	
<p>新潟市 事務局案</p>	<p>○ 1号認定の算出について 「3歳~5歳のうち幼稚園・保育園・認定こども園のいずれかを利用している子どもの数」を、推計児童人口および平成26年度実績割合から算出し、2号認定の数を控除することにより、1号認定を算出します。</p> <p>○ 2号認定(保育所, 認定こども園), 3号認定の算出について 国の手引きに基づき推計を行ったところ、実績との乖離が非常に著しい結果となりました。そのため、国により示された留意事項等(補正案)に基づき、補正を行います。 &lt;留意事項等&gt; ● 内閣府子ども・子育て支援新制度施行準備室「市町村子ども・子育て支援事業計画に定める教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを算出等のための『作業の手引き』について」(H26.1.20付け事務連絡)より ・「1号認定、2号認定の数は、現在幼稚園又は認可保育所を利用している市町村に居住する3~5歳の子ども数と同じかそれを上回ることが基本であると考えられるため、これと異なる結果となっている場合には、適切な補正が必要。」(別添「市町村子ども・子育て支援事業計画における『量の見込み』の算出等のための手引き」P.36) ・「1歳から必ず利用できる事業があれば、1歳になるまで育休を取得したい」者の考慮 →現在保育を利用している0歳児の保護者のうち、育休を希望よりも早く切り上げた理由が「希望する保育所に入るため」である者の割合を控除(上記別添P.38) ● 内閣府子ども・子育て支援新制度施行準備室「0歳児保育の『量の見込み』等について」(H26.7.10付け事務連絡)(資料2)</p>

■量の見込み(案)

年度	実績値	実績値					推計値						
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
1号認定	幼稚園, 認定こども園	6,901	6,941	6,980	6,777	6,672	国「手引き」	5,205	5,147	5,115	5,075	5,095	
							事務局案	6,755	6,495	6,286	6,171	6,236	
2号認定	保育所, 認定こども園	12,165	12,280	12,553	12,704	12,744	国「手引き」	12,131	11,999	11,896	11,783	11,790	
							事務局案	12,795	12,850	12,906	12,860	12,816	
3号認定	保育所, 認定こども園, 地域型保育	0歳家庭のみ	744	840	874	855	972	国「手引き」	3,749	3,728	3,702	3,668	3,632
								事務局案	1,208	1,422	1,598	1,679	1,723
		1・2歳家庭のみ	5,499	5,906	6,230	6,557	6,655	国「手引き」	7,297	7,324	7,277	7,229	7,165
								事務局案	6,917	7,066	7,175	7,192	7,201

■実施状況(平成26年度時点)

○ 幼稚園, 認定こども園(3~5歳児)  
・5月1日現在 市内施設の入園児数(満3歳児を含まない場合) 6,765人(前年度比:12人減, 0.2%減)  
・5月1日現在 市内施設数 53園(前年度比:1園減) ※内訳:私立41園, 公立12園(県立1園含む)

○ 保育所, 認定こども園(0~2歳児)  
・4月1日現在 市内施設の入園児数 20,371人(前年度比:255人増, 1.3%増)  
・4月1日現在 市内施設数 222園(前年度比:4園増) ※内訳:私立135園, 公立 87園

■確保方策の方向性(案)

○ 幼稚園、認定こども園(3～5歳児)  
「量の見込み」に対する供給は、現在の提供体制で可能です。

○ 保育所、認定こども園(0～2歳児)  
ニーズ調査により算出された「量の見込み」に基づき、施設整備を行います。

年度			実績値					推計値						
			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
全市	1号認定	幼稚園、認定こども園	6,901	6,941	6,980	6,777	6,672	国「手引き」	5,205	5,147	5,115	5,075	5,095	
			事務局案	6,755	6,495	6,286	6,171	6,236	国「手引き」	12,131	11,999	11,896	11,783	11,790
	2号認定	保育所、認定こども園	12,165	12,280	12,553	12,704	12,746	国「手引き」	12,795	12,850	12,906	12,860	12,816	
			事務局案	12,165	12,280	12,553	12,704	12,746	国「手引き」	3,749	3,728	3,702	3,668	3,632
	3号認定	保育所、認定こども園、地域型保育	0歳家庭のみ	744	840	877	855	972	国「手引き」	1,208	1,422	1,598	1,679	1,723
				事務局案	744	840	877	855	972	国「手引き」	7,297	7,324	7,277	7,229
1・2歳家庭のみ			5,499	5,906	6,230	6,557	6,655	国「手引き」	6,917	7,066	7,175	7,192	7,201	
			事務局案	5,499	5,906	6,230	6,557	6,655	国「手引き」	333	330	323	318	317
北区	1号認定	幼稚園、認定こども園	340	319	314	311	298	国「手引き」	318	287	251	235	222	
			事務局案	340	319	314	311	298	国「手引き」	1,248	1,237	1,210	1,189	1,185
	2号認定	保育所、認定こども園	1,431	1,483	1,479	1,469	1,422	国「手引き」	1,416	1,431	1,430	1,416	1,424	
			事務局案	1,431	1,483	1,479	1,469	1,422	国「手引き」	270	267	264	261	258
	3号認定	保育所、認定こども園、地域型保育	0歳家庭のみ	73	93	93	66	107	国「手引き」	129	145	168	191	195
				事務局案	73	93	93	66	107	国「手引き」	795	795	787	779
1・2歳家庭のみ			638	622	614	652	656	国「手引き」	660	672	685	681	678	
			事務局案	638	622	614	652	656	国「手引き」	1,030	1,003	985	980	989
東区	1号認定	幼稚園、認定こども園	1,355	1,347	1,292	1,224	1,215	国「手引き」	1,236	1,180	1,153	1,139	1,168	
			事務局案	1,355	1,347	1,292	1,224	1,215	国「手引き」	2,124	2,069	2,031	2,020	2,039
	2号認定	保育所、認定こども園	2,033	2,048	2,108	2,122	2,194	国「手引き」	2,177	2,144	2,111	2,107	2,108	
			事務局案	2,033	2,048	2,108	2,122	2,194	国「手引き」	615	611	606	599	592
	3号認定	保育所、認定こども園、地域型保育	0歳家庭のみ	146	162	164	167	200	国「手引き」	261	324	369	373	381
				事務局案	146	162	164	167	200	国「手引き」	1,235	1,256	1,249	1,241
1・2歳家庭のみ			923	1,021	1,128	1,166	1,154	国「手引き」	1,208	1,242	1,274	1,276	1,279	
			事務局案	923	1,021	1,128	1,166	1,154	国「手引き」	1,496	1,496	1,498	1,500	1,505
中央区	1号認定	幼稚園、認定こども園	2,439	2,477	2,551	2,471	2,453	国「手引き」	2,554	2,532	2,500	2,519	2,529	
			事務局案	2,439	2,477	2,551	2,471	2,453	国「手引き」	2,229	2,229	2,233	2,236	2,243
	2号認定	保育所、認定こども園	1,960	2,023	2,079	2,145	2,157	国「手引き」	2,196	2,218	2,257	2,245	2,249	
			事務局案	1,960	2,023	2,079	2,145	2,157	国「手引き」	910	908	907	903	898
	3号認定	保育所、認定こども園、地域型保育	0歳家庭のみ	186	187	189	193	208	国「手引き」	262	324	373	388	402
				事務局案	186	187	189	193	208	国「手引き」	1,432	1,440	1,438	1,436
1・2歳家庭のみ			1,066	1,163	1,298	1,318	1,362	国「手引き」	1,405	1,427	1,461	1,473	1,482	
			事務局案	1,066	1,163	1,298	1,318	1,362	国「手引き」	366	366	370	366	364
江南区	1号認定	幼稚園、認定こども園	248	251	269	261	253	国「手引き」	251	240	258	242	233	
			事務局案	248	251	269	261	253	国「手引き」	1,244	1,243	1,258	1,245	1,236
	2号認定	保育所、認定こども園	1,440	1,454	1,460	1,494	1,461	国「手引き」	1,477	1,486	1,488	1,487	1,484	
			事務局案	1,440	1,454	1,460	1,494	1,461	国「手引き」	405	403	400	396	393
	3号認定	保育所、認定こども園、地域型保育	0歳家庭のみ	72	79	81	86	86	国「手引き」	117	152	185	210	228
				事務局案	72	79	81	86	86	国「手引き」	762	757	752	747
1・2歳家庭のみ			571	625	647	692	751	国「手引き」	799	830	824	819	812	
			事務局案	571	625	647	692	751	国「手引き」	402	398	395	395	392
秋葉区	1号認定	幼稚園、認定こども園	599	602	591	559	530	国「手引き」	537	531	494	491	478	
			事務局案	599	602	591	559	530	国「手引き」	1,122	1,111	1,101	1,102	1,094
	2号認定	保育所、認定こども園	1,280	1,278	1,296	1,335	1,328	国「手引き」	1,340	1,328	1,348	1,353	1,353	
			事務局案	1,280	1,278	1,296	1,335	1,328	国「手引き」	272	271	270	268	266
	3号認定	保育所、認定こども園、地域型保育	0歳家庭のみ	69	64	72	65	74	国「手引き」	83	90	94	101	99
				事務局案	69	64	72	65	74	国「手引き」	644	637	634	631
1・2歳家庭のみ			470	541	572	605	604	国「手引き」	615	621	631	641	651	
			事務局案	470	541	572	605	604	国「手引き」	64	65	64	62	61
南区	1号認定	幼稚園、認定こども園	45	52	45	48	57	国「手引き」	47	47	44	39	38	
			事務局案	45	52	45	48	57	国「手引き」	799	803	791	774	756
	2号認定	保育所、認定こども園	1,001	973	991	982	1,003	国「手引き」	981	986	973	957	935	
			事務局案	1,001	973	991	982	1,003	国「手引き」	239	236	232	227	223
	3号認定	保育所、認定こども園、地域型保育	0歳家庭のみ	30	39	40	51	50	国「手引き」	54	59	58	58	57
				事務局案	30	39	40	51	50	国「手引き」	531	516	508	501
1・2歳家庭のみ			304	341	367	404	396	国「手引き」	439	447	441	435	426	
			事務局案	304	341	367	404	396	国「手引き」	1,318	1,298	1,296	1,273	1,289
西区	1号認定	幼稚園、認定こども園	1,617	1,631	1,687	1,681	1,641	国「手引き」	1,610	1,507	1,463	1,387	1,443	
			事務局案	1,617	1,631	1,687	1,681	1,641	国「手引き」	2,498	2,459	2,455	2,412	2,443
	2号認定	保育所、認定こども園	1,893	1,951	2,063	2,102	2,110	国「手引き」	2,143	2,187	2,226	2,236	2,228	
			事務局案	1,893	1,951	2,063	2,102	2,110	国「手引き」	795	792	788	783	778
	3号認定	保育所、認定こども園、地域型保育	0歳家庭のみ	132	172	174	179	191	国「手引き」	239	273	290	294	303
				事務局案	132	172	174	179	191	国「手引き」	1,455	1,488	1,481	1,474
1・2歳家庭のみ			1,067	1,139	1,147	1,224	1,240	国「手引き」	1,294	1,333	1,369	1,381	1,393	
			事務局案	1,067	1,139	1,147	1,224	1,240	国「手引き」	195	191	184	181	179
西蒲区	1号認定	幼稚園、認定こども園	258	262	231	222	225	国「手引き」	203	172	121	119	124	
			事務局案	258	262	231	222	225	国「手引き」	867	849	816	805	792
	2号認定	保育所、認定こども園	1,127	1,070	1,077	1,055	1,071	国「手引き」	1,065	1,070	1,073	1,059	1,035	
			事務局案	1,127	1,070	1,077	1,055	1,071	国「手引き」	244	240	235	230	225
	3号認定	保育所、認定こども園、地域型保育	0歳家庭のみ	36	44	64	48	56	国「手引き」	63	55	61	64	58
				事務局案	36	44	64	48	56	国「手引き」	443	436	428	421
1・2歳家庭のみ			460	454	457	496	492	国「手引き」	497	494	490	486	480	
			事務局案	460	454	457	496	492	国「手引き」	497	494	490	486	480

■区域の考え方

本市における行政サービスの基本的な提供単位である行政区(8区域)とする。

		27年度				28年度				29年度				30年度				31年度			
		1号		2号		1号		2号		1号		2号		1号		2号		1号		2号	
		3~5歳		3~5歳		3~5歳		3~5歳		3~5歳		3~5歳		3~5歳		3~5歳		3~5歳		3~5歳	
		学校教育のみ		保育の必要性あり		学校教育のみ		保育の必要性あり		学校教育のみ		保育の必要性あり		学校教育のみ		保育の必要性あり		学校教育のみ		保育の必要性あり	
全市	①量の見込み	6,755	20,920			6,495	21,338			6,286	21,679			6,171	21,731			6,236	21,740		
			12,795	6,917	1,208		12,850	7,066	1,422		12,906	7,175	1,598		12,860	7,192	1,679		12,816	7,201	1,723
	②定員の見込み	7,987	20,485			7,987	20,935			7,987	21,401			7,987	21,696			7,987	21,748		
		12,543	6,763	1,179		12,677	6,918	1,340		12,865	7,084	1,452		12,899	7,175	1,622		12,875	7,190	1,683	
	③定員確保の内容(①-②) (幼稚園, 保育所, 認定こども園等)	▲ 1,232	435			▲ 1,492	403			▲ 1,701	278			▲ 1,816	35			▲ 1,751	▲ 8		
			252	154	29		173	148	82		41	91	146		▲ 39	17	57		▲ 59	11	40
北区	①量の見込み	318	2,205			287	2,248			251	2,283			235	2,288			222	2,297		
			1,416	660	129		1,431	672	145		1,430	685	168		1,416	681	191		1,424	678	195
	②定員の見込み	510	2,300			510	2,300			510	2,300			510	2,300			510	2,300		
		1,477	688	135		1,464	688	148		1,441	690	169		1,423	685	192		1,426	679	195	
	③定員確保の内容(①-②) (幼稚園, 保育所, 認定こども園等)	▲ 192	▲ 95			▲ 223	▲ 52			▲ 259	▲ 17			▲ 275	▲ 12			▲ 288	▲ 3		
			▲ 61	▲ 28	▲ 6		▲ 33	▲ 16	▲ 3		▲ 11	▲ 5	▲ 1		▲ 7	▲ 4	▲ 1		▲ 2	▲ 1	0
東区	①量の見込み	1,236	3,646			1,180	3,710			1,153	3,754			1,139	3,756			1,168	3,768		
			2,177	1,208	261		2,144	1,242	324		2,111	1,274	369		2,107	1,276	373		2,108	1,279	381
	②定員の見込み	1,360	3,480			1,360	3,500			1,360	3,710			1,360	3,754			1,360	3,757		
		2,078	1,153	249		2,078	1,163	259		2,144	1,242	324		2,111	1,274	369		2,108	1,276	373	
	③定員確保の内容(①-②) (幼稚園, 保育所, 認定こども園等)	▲ 124	166			▲ 180	210			▲ 207	44			▲ 221	2			▲ 192	11		
			99	55	12		66	79	65		▲ 33	32	45		▲ 4	2	4		0	3	8
中央区	①量の見込み	2,554	3,863			2,532	3,969			2,500	4,091			2,519	4,106			2,529	4,133		
			2,196	1,405	262		2,218	1,427	324		2,257	1,461	373		2,245	1,473	388		2,249	1,482	402
	②定員の見込み	2,973	3,675			2,973	3,815			2,973	3,969			2,973	4,091			2,973	4,110		
		2,089	1,337	249		2,132	1,372	311		2,218	1,427	324		2,257	1,461	373		2,249	1,473	388	
	③定員確保の内容(①-②) (幼稚園, 保育所, 認定こども園等)	▲ 419	188			▲ 441	154			▲ 473	122			▲ 454	15			▲ 444	23		
			107	68	13		86	55	13		39	34	49		▲ 12	12	15		0	9	14
江南区	①量の見込み	251	2,393			240	2,468			258	2,497			242	2,516			233	2,524		
			1,477	799	117		1,486	830	152		1,488	824	185		1,487	819	210		1,484	812	228
	②定員の見込み	390	2,295			390	2,475			390	2,470			390	2,497			390	2,516		
		1,417	766	112		1,490	833	152		1,488	830	152		1,488	824	185		1,487	819	210	
	③定員確保の内容(①-②) (幼稚園, 保育所, 認定こども園等)	▲ 139	98			▲ 150	▲ 7			▲ 132	27			▲ 148	19			▲ 157	8		
			60	33	5		▲ 4	▲ 3	0		0	▲ 6	33		▲ 1	▲ 5	25		▲ 3	▲ 7	18
秋葉区	①量の見込み	537	2,038			531	2,039			494	2,073			491	2,095			478	2,103		
			1,340	615	83		1,328	621	90		1,348	631	94		1,353	641	101		1,353	651	99
	②定員の見込み	740	1,960			740	1,960			740	2,039			740	2,073			740	2,095		
		1,289	591	80		1,277	596	87		1,328	621	90		1,348	631	94		1,353	641	101	
	③定員確保の内容(①-②) (幼稚園, 保育所, 認定こども園等)	▲ 203	78			▲ 209	79			▲ 246	34			▲ 249	22			▲ 262	8		
			51	24	3		51	25	3		20	10	4		5	10	7		0	10	▲ 2
南区	①量の見込み	47	1,474			47	1,492			44	1,472			39	1,450			38	1,418		
			981	439	54		986	447	59		973	441	58		957	435	58		935	426	57
	②定員の見込み	140	1,445			140	1,445			140	1,492			140	1,472			140	1,450		
		962	430	53		955	433	57		986	447	59		973	441	58		957	435	58	
	③定員確保の内容(①-②) (幼稚園, 保育所, 認定こども園等)	▲ 93	29			▲ 93	47			▲ 96	▲ 20			▲ 101	▲ 22			▲ 102	▲ 32		
			19	9	1		31	14	2		▲ 13	▲ 6	▲ 1		▲ 16	▲ 6	0		▲ 22	▲ 9	▲ 1
西区	①量の見込み	1,610	3,676			1,507	3,793			1,463	3,885			1,387	3,911			1,443	3,924		
			2,143	1,294	239		2,187	1,333	273		2,226	1,369	290		2,236	1,381	294		2,228	1,393	303
	②定員の見込み	1,509	3,615			1,509	3,725			1,509	3,793			1,509	3,885			1,509	3,911		
		2,107	1,273	235		2,148	1,309	268		2,187	1,333	273		2,226	1,369	290		2,236	1,381	294	
	③定員確保の内容(①-②) (幼稚園, 保育所, 認定こども園等)	101	61			▲ 2	68			▲ 46	92			▲ 122	26			▲ 66	13		
			36	21	4		39	24	5		39	36	17		10	12	4		▲ 8	12	9
西蒲区	①量の見込み	203	1,625			172	1,619			121	1,624			119	1,609			124	1,573		
			1,065	497	63		1,070	494	55		1,073	490	61		1,059	486	64		1,035	480	58
	②定員の見込み	365	1,715			365	1,715			365	1,628			365	1,624			365	1,609		
		1,124	525	66		1,133	524	58		1,073	494	61		1,073	490	61		1,059	486	64	
	③定員確保の内容(①-②) (幼稚園, 保育所, 認定こども園等)	▲ 162	▲ 90			▲ 193	▲ 96			▲ 244	▲ 4			▲ 246	▲ 15			▲ 241	▲ 36		
			▲ 59	▲ 28	▲ 3		▲ 63	▲ 30	▲ 3		0	▲ 4	0		▲ 14	▲ 4	3		▲ 24	▲ 6	▲ 6

新潟市子ども・子育て支援事業 量の見込み算出シート

## (4)時間外保育事業

### ■事業概要

11時間の開所時間を超える保育需要へ対応するため、11時間の開所時間前後の時間においてさらに30分以上の延長保育を実施する。

### ■算出方法

<p>国 「基本指針」の参酌標準 量の見込み算出の「手引き」</p>	<p>●「基本指針」の参酌標準 利用希望把握調査等により把握した、小学校就学前子どもの保育に係る希望利用時間帯を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。</p> <p>●量の見込み算出の「手引き」 「量の見込み(人)」＝「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向率(割合)」 「家族類型別児童数(人)」＝「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」 【対象】潜在家庭類型：A・B・C・E, 年齢：0～5歳 【利用意向率】「平日定期的に利用した教育・保育の事業」に回答したもののうち、認可保育所から居宅訪問型保育のいずれかを選択し、かつ、利用希望時間で「18時以降」と記入してある場合の割合(但し、無回答を除いて割り戻す)</p>
<p>新潟市 事務局案</p>	<p>ニーズ調査をもとに国の手引きどおりに算出する。</p>

### ■量の見込み(案)

年度		実績値				見込み	推計値				
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
延べ利用件数 (人日/年)	国「手引き」		7,628	9,276	8,653	9,515	10,239	10,190	10,121	10,040	10,006
	事務局案						10,239	10,190	10,121	10,040	10,006

### ■実施状況(平成26年度時点)

・全ての保育園で18時以降開園している

### ■確保方策の方向性(案)

・新設園も含め、引き続き、全園で18時以降開園する

■区域別

		実績値				見込み	推計値				
		平成22年	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市全域	国		7,628	9,276	8,653	9,515	10,239	10,190	10,121	10,040	10,006
	事務局案						10,239	10,190	10,121	10,040	10,006
北区	国		723	822	765	860	956	950	935	921	914
	事務局案						956	950	935	921	914
東区	国		1,512	1,667	1,590	1,751	1,687	1,672	1,652	1,641	1,640
	事務局案						1,687	1,672	1,652	1,641	1,640
中央区	国		1,602	2,039	1,823	2,037	2,272	2,275	2,276	2,275	2,274
	事務局案						2,272	2,275	2,276	2,275	2,274
江南区	国		891	1,009	944	1,020	973	969	972	963	956
	事務局案						973	969	972	963	956
秋葉区	国		592	842	806	870	986	977	970	968	961
	事務局案						986	977	970	968	961
南区	国		353	485	416	449	456	452	446	437	428
	事務局案						456	452	446	437	428
西区	国		1,463	1,831	1,751	1,925	2,339	2,335	2,328	2,301	2,310
	事務局案						2,339	2,335	2,328	2,301	2,310
西蒲区	国		492	581	558	603	569	559	543	534	524
	事務局案						569	559	543	534	524

■区域の考え方

●行政区(8区域)

本市における行政サービスの基本的な提供単位である行政区(8区域)とする。

## (8) 一時預かり事業①(幼稚園の預かり保育)

### ■事業概要

市内の私立幼稚園において、働きながら幼稚園に通わせたいなどの保護者の要望に応え、正規の教育時間の前後に在園児を預かり、保育活動を行っている。

### ■算出方法

<p>国 「基本指針」の参酌標準 量の見込み算出の「手引き」</p>	<p>●「基本指針」の参酌標準 利用希望把握調査等により把握した、小学校就学前子どもを一時的に第三者に預けた日数(幼稚園の預かり保育を利用した日数(幼稚園の預かり保育を定期的に利用した場合を除く。)を含む。)の実績に、今後の利用希望を加えたものを勘案して、子育て援助活動支援事業等の他の事業による対応の可能性も勘案しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。</p> <p>●国「手引き」 「量の見込み(人日)」＝「家庭類型別児童人数(人)」×「利用意向」 「家族類型別児童数(人)」＝「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」 「利用意向」＝①利用意向率×②利用意向日数</p> <p>(A)1号認定による利用 【対象】潜在家庭類型:C'・D・E'・F, 年齢:3～5歳 ①利用意向率: (ア)1号認定の不定期事業の利用希望割合×(イ)不定期事業を利用している幼稚園利用者の一時預かりまたは幼稚園預かり保育の利用割合 (ア)日常利用したいとして「幼稚園」または「認定こども園」を選択し、かつ不定期なサービスの利用を希望した者の割合 (イ)日常利用しているとして「幼稚園」を選択し、かつ不定期なサービスのうち「一時預かり」または「幼稚園の預かり保育」を選択した者の割合 ②利用意向日数:対象者の不定期事業利用希望の平均日数</p> <p>(B)2号認定による利用 【対象】潜在家庭類型A・B・C・E, 年齢:3～5歳 ①利用意向率:1.0(100%) ②利用意向日数:2号認定のうち幼稚園利用希望者の(平均)母親の就労日数(1週当たりα日×52週)</p>
<p>新潟市 事務局案</p>	<p>●「平成25年度 幼稚園就園児保護者の就労調査(預かり保育に関するアンケート調査)」、「平成26年度 私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行に関する意向調査(意向調査)」の結果および1号認定推計値に基づき算出。</p> <p>(1)就労による定期的な利用 ①「預かり保育に関するアンケート調査」から、就労による預かり保育の利用率を算出 ②1号認定児童数(事務局案)×上記①の利用率＝利用者数 ③上記②の利用者数に、週あたり平均利用日数(4.5日)および52週を乗じて、年間延べ利用日数を算出</p> <p>(2)就労以外による不定期な利用 ①「意向調査」から、定期利用と不定期利用の比率を算出 ②(1)で算出した数値に、上記①の比率を乗じて年間延べ利用日数を算出</p>

### ■量の見込み(案)

年度				実績値		推計値				
				平成25年度 ※県の預かり保育実績(6・10月分)から積算		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
利用者数 (人/年)	国「手引き」	1号認定利用	—	—	46,364	46,055	45,930	45,716	45,910	
		2号認定利用	—	—	439,298	433,667	430,103	426,052	427,665	
		合計	—	—	485,662	479,722	476,033	471,768	473,576	
	事務局案	不定期利用	29,822	—	28,424	27,168	26,442	25,755	26,216	
		就労による利用	138,094	—	160,046	152,972	148,887	145,017	147,615	
		合計	167,916	—	188,471	180,140	175,329	170,772	173,831	

### ■実施状況(平成26年度時点)

41園で実施(内訳…北区:5, 東区:6, 中央区:16, 江南区:2, 秋葉区:1, 南区:1, 西区:8, 西蒲区:2)

現在は、新潟市ではなく新潟県の補助制度により実施されている。

### ■確保方策の方向性(案)

私学助成による預かり保育、一時預かり事業(幼稚園型)、認定こども園化のいずれかにより提供。

## ■区域別

			実績値	推計値				
年度			平成25年度 ※県の預かり保育実績(6・10月分)から積算	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市全域	国「手引き」	1号認定利用	—	46,364	46,055	45,930	45,716	45,910
	国「手引き」	2号認定利用	—	439,298	433,667	430,103	426,052	427,665
	国「手引き」	合計	—	485,662	479,722	476,033	471,768	473,576
	事務局案	不定期利用	29,822	28,424	27,168	26,442	25,755	26,216
	事務局案	就労による利用	138,094	160,046	152,972	148,887	145,017	147,615
	事務局案	合計	167,916	188,471	180,140	175,329	170,772	173,831
北区	国「手引き」	1号認定利用	—	3,150	3,121	3,054	2,999	2,991
	国「手引き」	2号認定利用	—	31,624	31,339	30,669	30,116	30,032
	国「手引き」	合計	—	34,774	34,460	33,723	33,115	33,023
	事務局案	不定期利用	1,100	1,104	998	874	817	773
	事務局案	就労による利用	5,092	6,217	5,618	4,919	4,600	4,353
	事務局案	合計	6,192	7,322	6,616	5,792	5,416	5,126
東区	国「手引き」	1号認定利用	—	3,463	3,372	3,311	3,294	3,324
	国「手引き」	2号認定利用	—	91,661	89,259	87,649	87,174	87,992
	国「手引き」	合計	—	95,124	92,631	90,960	90,467	91,316
	事務局案	不定期利用	4,805	4,475	4,271	4,174	4,124	4,231
	事務局案	就労による利用	22,249	25,200	24,049	23,500	23,221	23,821
	事務局案	合計	27,054	29,675	28,320	27,673	27,345	28,052
中央区	国「手引き」	1号認定利用	—	25,617	25,617	25,658	25,693	25,770
	国「手引き」	2号認定利用	—	88,727	88,727	88,870	88,992	89,258
	国「手引き」	合計	—	114,344	114,344	114,528	114,686	115,028
	事務局案	不定期利用	10,456	9,119	9,041	8,929	8,995	9,031
	事務局案	就労による利用	48,416	51,346	50,904	50,274	50,647	50,852
	事務局案	合計	58,872	60,466	59,945	59,202	59,642	59,883
江南区	国「手引き」	1号認定利用	—	658	657	665	658	653
	国「手引き」	2号認定利用	—	24,426	24,400	24,685	24,439	24,271
	国「手引き」	合計	—	25,084	25,057	25,350	25,097	24,924
	事務局案	不定期利用	792	1,108	1,060	1,140	1,068	1,028
	事務局案	就労による利用	3,666	6,237	5,968	6,419	6,011	5,789
	事務局案	合計	4,458	7,345	7,028	7,560	7,079	6,818
秋葉区	国「手引き」	1号認定利用	—	3,577	3,542	3,511	3,514	3,488
	国「手引き」	2号認定利用	—	29,797	29,505	29,243	29,273	29,058
	国「手引き」	合計	—	33,375	33,047	32,753	32,788	32,546
	事務局案	不定期利用	360	337	333	310	308	300
	事務局案	就労による利用	1,668	1,898	1,875	1,746	1,736	1,688
	事務局案	合計	2,028	2,235	2,209	2,057	2,044	1,987
南区	国「手引き」	1号認定利用	—	0	0	0	0	0
	国「手引き」	2号認定利用	—	10,846	10,896	10,737	10,507	10,268
	国「手引き」	合計	—	10,846	10,896	10,737	10,507	10,268
	事務局案	不定期利用	128	171	170	162	141	139
	事務局案	就労による利用	592	962	957	913	796	782
	事務局案	合計	720	1,133	1,126	1,075	937	921
西区	国「手引き」	1号認定利用	—	9,900	9,746	9,731	9,558	9,683
	国「手引き」	2号認定利用	—	132,787	130,719	130,525	128,198	129,879
	国「手引き」	合計	—	10,846	10,896	10,737	10,507	10,268
	事務局案	不定期利用	11,778	11,625	10,885	10,564	10,017	10,417
	事務局案	就労による利用	54,540	65,455	61,289	59,481	56,400	58,657
	事務局案	合計	66,318	77,080	72,174	70,044	66,417	69,074
西蒲区	国「手引き」	1号認定利用	—	0	0	0	0	0
	国「手引き」	2号認定利用	—	29,429	28,822	27,725	27,352	26,908
	国「手引き」	合計	—	29,429	28,822	27,725	27,352	26,908
	事務局案	不定期利用	404	485	410	290	285	297
	事務局案	就労による利用	1,870	2,730	2,311	1,635	1,607	1,673
	事務局案	合計	2,274	3,215	2,722	1,925	1,892	1,970

新潟市子ども・子育て支援事業 量の見込み算出シート

## (8) 一時預かり事業②(保育園など)

### ■事業概要

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、保育所その他の場所において、一時的に預かり、必要な保育を行う。

### ■算出方法

国 「基本指針」の参酌標準 量の見込み算出の「手引き」	<p>●「基本指針」の参酌標準                  利用希望把握調査等により把握した、小学校就学前子どもを一時的に第三者に預けた日数(幼稚園の預かり保育を利用した日数(幼稚園の預かり保育を定期的に利用した場合を除く。))を含む。)の実績に、今後の利用希望を加えたものを勘案して、子育て援助活動支援事業等の他の事業による対応の可能性も勘案しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。</p> <p>●量の見込み算出の「手引き」                  「量の見込み(人日)」＝「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向」－「幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)(1号認定による利用のみ)の利用意向日数」－「(不定期事業の利用状況)における「ベビーシッター」「その他」の利用日数」</p> <p>「家族類型別児童数(人)」＝「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」                  「利用意向」＝①利用意向率×②利用意向日数</p> <p>【対象】全ての家庭類型、年齢:0～5歳</p> <p>①利用意向率 (不定期事業の利用意向)に回答した者のうち、「利用したい」を選択した者の割合</p> <p>②利用意向日数 (不定期事業の利用意向)で、「利用したい」に回答のあったものの「平均日数」</p>
新潟市 事務局案	<p>① 保育園などの一時預かりの利用者は、未就園児が主であるため、対象を「全ての家庭累計、年齢0～2歳」とする。</p> <p>② ①にニーズ調査の(不定期事業の利用意向)で「利用したい」を選択した者の割合と、「保育園での一時預かり」と「ファミリー・サポート・センター」を利用している者の平均利用日数(約8日)を乗じる。</p>

### ■量の見込み(案)

年度	国「手引き」 事務局案	実績値				見込み	推計値				
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
延べ利用件数 (人日/年)		29,667	34,086	36,930	37,189	38,870	442,638	440,954	438,179	434,657	433,012
							52,315	52,369	52,041	51,663	51,210

### ■実施状況(平成26年度時点)

・認可保育園全園で実施 拠点園(月14日まで利用可能)41園 その他(月7日まで利用可能)181園  
 ・プラーカスマイルランド、なかなか古町「子育て応援ひろば」では、1日4時間までの預かりを実施  
 ・ファミリー・サポート・センターでの預かり

### ■確保方策の方向性(案)

・新設の保育園、認定こども園等で実施  
 ・拠点園の施設数、利用日数の拡大を図る  
 ・ファミリー・サポート・センターでの預かりの拡大を図る

■区域別

		実績値				見込み	推計値				
		平成22年	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市全域	国	29,667	34,086	36,930	37,189	38,870	442,638	440,954	438,179	434,657	433,012
	事務局案						52,315	52,369	52,041	51,663	51,210
北区	国	1,343	1,991	1,620	1,903	1,989	31,969	31,781	31,278	30,822	30,594
	事務局案						2,677	2,680	2,663	2,644	2,620
東区	国	4,690	4,302	5,424	5,840	6,104	74,404	73,806	72,925	72,414	72,337
	事務局案						8,215	8,224	8,172	8,113	8,042
中央区	国	13,112	16,454	18,170	17,214	17,992	107,999	108,199	108,188	108,092	107,953
	事務局案						24,215	24,240	24,089	23,914	23,704
江南区	国	2,118	2,154	1,644	2,135	2,232	49,919	49,726	49,856	49,422	49,040
	事務局案						3,003	3,006	2,988	2,966	2,940
秋葉区	国	1,056	1,366	2,149	1,968	2,057	27,657	27,413	27,224	27,161	26,959
	事務局案						2,768	2,771	2,754	2,734	2,710
南区	国	1,115	1,173	1,068	845	883	26,586	26,350	25,963	25,465	24,917
	事務局案						1,189	1,190	1,182	1,174	1,164
西区	国	5,418	5,589	5,469	6,377	6,665	102,585	102,568	102,241	101,104	101,406
	事務局案						8,971	8,980	8,924	8,859	8,781
西蒲区	国	815	1,057	1,386	907	948	21,520	21,112	20,504	20,177	19,805
	事務局案						1,276	1,277	1,269	1,260	1,249

■区域の考え方

●行政区(8区域)

本市における行政サービスの基本的な提供単位である行政区(8区域)とする。